



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5・6・13

市役所代表電話 / **0424-64-1311**
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp/>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp/>
(Lモード) Lメニューから検索できます。

電話で聞く、
ホームページ情報
「西東京市テレホンウェブ」
0424-66-5811

今号の主な内容

2面

個人情報保護条例の改正について



国の個人情報保護に関する法律の施行に合わせて一部改正予定の市の「個人情報保護条例」について、意見をお聞かせください。

3面

「教育計画案・中間報告」市民意見の検討結果



「教育計画(教育プラン21)(案)中間報告」のパブリックコメント(市民意見提出手続制度)の検討結果の概要をお知らせします。

5面

はなバス第5ルート運行開始します



9月1日からひばりヶ丘駅発着のはなバス第5ルートの運行が始まります。ルート上の施設もあわせて紹介します。

8面

ピースウォーク 戦災跡地をたどる



市内の戦争跡地を訪ね、当時の話を伺います。親子で、友人と夫婦で、あなたの大切な人と参加しませんか...

市内には、各駅周辺に自転車駐車場があります(下図)参照。通勤・通学・買い物などで自転車やバイクを利用する際は、自転車駐車場を利用しましょう。また、自転車駐車場は、係員の指示に従い、混雑時は他の利用者の迷惑にならないように、無理な駐車はしないようにしましょう。

市では、西東京市自転車等の放置防止に関する条例により、市内の各駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定しています(下図参照)。

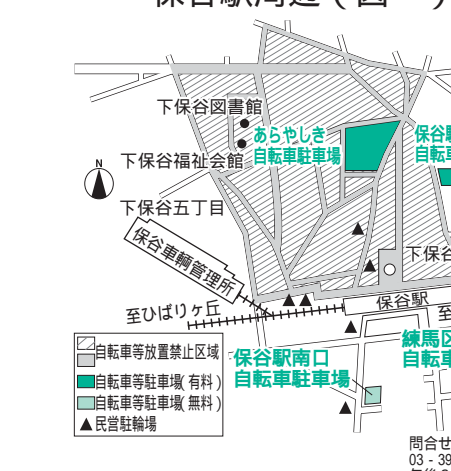
身体障害者手帳もしくは愛の手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、生活保護を受けている世帯に属する方、西東京市児童育成手当を受けている世帯に属する方、60歳以上で、市・都民税が非課税の方、学校、専修学校等、各種学校に在学する方

市内に住所を有し、通勤・通学等のために、財団法人自転車駐車場整備センターが管理・運営している自転車駐車場を月ぎめ利用する方で、次のいずれかに該当する方には、有料自転車駐車場の月額利用料の全部、もしくは一部を助成します。

自転車等放置禁止区域



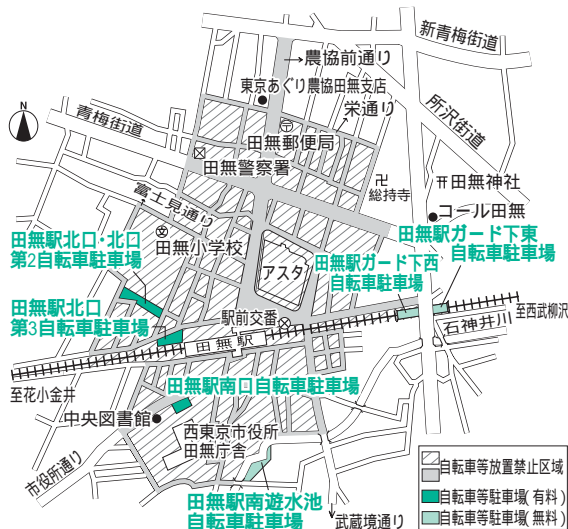
保谷駅周辺(図)



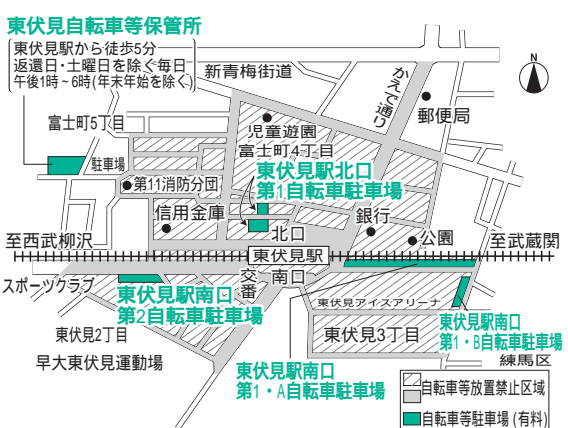
自転車駐車場をご利用ください

自転車駐車場・自転車保管所

田無駅周辺(図)

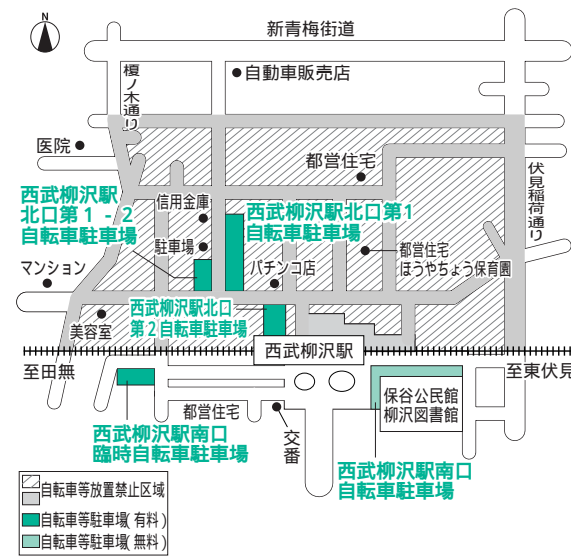


東伏見駅周辺(図)



撤去される放置自転車

西武柳沢駅周辺(図)



自転車・バイクなどは、ルールを守って駐車場を利用しましょう